

令和6年度 名勝慶雲館庭園整備工事 特記仕様書

I. 工事概要

工事番号 令和6年度 長生学第273号

工事名称 名勝慶雲館庭園整備工事

工事場所 長浜市港町

工期 契約締結日の翌日～令和7年3月21日

工事趣旨

この工事は、慶雲館庭園の歴史的価値の維持を図るために、玄関前庭園路、本庭地割の修理及び露地の竹垣の復元修理を行うものである。

工事規模

- (1) 玄関前庭園路修理工 168 m²
- (2) 本庭地割修理工 40 m²
- (3) 竹垣復元修理工 1 式

II. 適用

- (1) この特記仕様書は、「公園緑地工事共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)でいう特記仕様書で、本工事に適用する。
- (2) この工事の施工に当たっての一般事項は、共通仕様書による。

III. 工事共通図書及び参考資料

本工事は、本設計書の他下記の図書による。

- (1) 公園緑地工事共通仕様書 (国土交通省)
- (2) 土木工事共通仕様書 (国土交通省)
- (3) 土木工事必携 土木共通仕様書 (関東地方整備局)

IV. 特記事項

1. 特記すべき地域事項の概要

文化財保護法による史跡名勝天然記念物
名勝慶雲館庭園

2. 一般共通事項

- (1) 作業対象は文化財であることを認識し、作業はこれを損なわないように注意しながら作業を行うこと。
- (2) 本工事は対象が文化財であることから、有識者による「名勝慶雲館庭園保存整備委員会」（以下、整備委員会という。）を組織し、整備内容や作業方法を協議決定しており、施工に当たっては、監督員同様に整備委員会の意見に従うこと。
- (3) 植物材料の担保（枯木補償）は、目的物引き渡し後 12 ヶ月とする。
- (4) 工事の主任技術者は、造園に関する高度な技術、経験を有し、工事の内容および目的を熟知し、作業員にもこれを周知徹底し、円滑に作業を行うこと。
- (5) 掘削作業はできる限り人力で行うこと。特に地下遺構があるなどの場合で特別な指示がある場合は、破壊しないように作業は立ち会いを求め慎重に行うこと。また、埋蔵文化財の発見等において、工事を一時中止し整備方法の変更となる場合がある。この場合、整備委員会での協議により方向性が確定された後、その内容の指示に従い、工事を再開すること。内容変更により、工期や工事費用の変更が生じた場合は、協議を行い調整すること。
- (6) 監督員の指示や現場の状況、整備委員会の指導により、予定していた工事内容が変更となった場合は、これに従うこと。

3. 各工種について

(1) 玄関前庭園路修理工

令和 5 年度の発掘調査に基づき、地割の明確化、砂利の敷直しや地被の補植をし、中門から本館玄関にかけての園路の修理を行う。

現在敷かれている花崗岩の砂利（伊勢砂利）を鋤取り、排水勾配をとって石灰砕石（表門から中門の園路と同等のもの）に敷き直す。園路縁が不明瞭な部分は、長浜市文化財保護室職員の立会いのもと園路形状を確認するように掘り進め、境界を明確にして整備する。園路縁が検出されない場合は、古写真を参考に園路形状を整える。園路肩の苔が部分的に衰退し、地割が不明瞭になっている箇所は、地割を明確化して苔の補植を行う。また、園路縁に設置されているななこ垣は撤去する。

(2) 本庭地割修理工

本庭池泉北側の砂利敷き園路の地割修理を行う。2006 年の発掘調査報告書を参考に、長浜市文化財保護室職員の立会いのもと、砂利を外して堆積土を鋤取り、高くなった園路高を整える。流亡した園路肩は盛土をし、園路内に浸食している芝を整理して園路縁を明確化する。取り外した砂利は洗浄して敷き戻し、不足する場合は玄関前庭で発生した砂利を転用する。

(3) 竹垣復元修理工

現在失われている露地門脇の竹矢来の復元修理を行う。古写真を参考に、当時の形状を可能な限り忠実に再現する。矢来の先端部はやすりなどで丸めて、安全面に配慮する。また、竹矢来足元は盛土して苔をはり、地割修理を行う。

4. 工事報告書

- (1) 納入材料、施工中及び完了の写真は随時撮影し、工種、施工順などわかりやすく整理して写真台帳にまとめること。
- (2) 写真台帳と写真データは工事完了届に添付して提出すること。
- (3) 提出書類の内容について担当者から指摘があった場合は速やかに修正すること。

5. その他

- (1) 本仕様書に記されていない詳細や仕様の変更については担当者と協議し、関連諸法令を熟知の上施工すること。
- (2) 現場内での火気の使用は係員の指示に従うこと。
- (3) 資材の搬入、搬出のための作業員、車両の通行については担当者と十分に協議し、通路付近住民に周知し、かつ交通整理員の配置など安全対策を実施すること。
- (4) 慶雲館（年中無休、盆梅展前後のみ休館）開館中の施工となるため、来館者への安全対策を十分に講じること。特に1月上旬～3月上旬までは盆梅展の会場となり、来館者の増加が想定されるため、会期中の来館者への配慮については施設管理者の指示に従うこと。